

広島県公安委員会告示第 10 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 2 月 10 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

| 検定 番号 | 検 定 の 有 効 期 間 | 遊技機の 種 類 | 型 式 名 | 申 請 者 名 (住 所) | 製造業者名 (住 所) |
|--------------|--|-------------|--------------------------|---|------------------|
| 4 P 16 83 | 告示の日 (令和 7 年 2 月 10 日)から 3 年間 | ぱちんこ 遊技機 | P デジハネ北斗の 拳慈母 S S P C | サミー株式会社 代表取締役 星野 歩 (東京都品川区西品川一丁 目 1 番 1 号住友不動産大崎 ガーデンタワー) | 左同 |
| 430582 | 同上 | 回胴式遊 技機 | L / ヨシムネ S / S C 2 | 株式会社サボハニ 代表取締役 白山 雅貴 (東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号) | 左同 |